

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 9 月 1 日
【発行者名】	三井不動産アコモデーションファンド投資法人
【代表者の役職氏名】	執行役員 井上 徹
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目 4 番 1 号
【事務連絡者氏名】	株式会社三井不動産アコモデーションファンドマネジメン ト 取締役財務本部長 牧野 辰
【電話番号】	03 - 3246 - 3677
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	三井不動産アコモデーションファンド投資法人
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の提出日】	2025年 7 月11日
【発行登録書の効力発生日】	2025年 7 月25日
【発行登録書の有効期限】	2027年 7 月24日
【発行登録番号】	7 - 投法人 1
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 100,000百万円
【発行可能額】	100,000百万円 （100,000百万円） （注）発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）内は発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2026年 9 月 1 日（提出日）です。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の 5 第 4 項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第 1 項及び第 2 項第 2 号の規定に基づき臨時報告書を2026年 9 月 1 日に関東財務局長に提出しました。 この臨時報告書の提出により、当該書類を2025年 7 月11日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりです。